

カルテ開示についてのお知らせ

道北勤医協では、「医療」を医療従事者と患者さんとの「共同の営み」としてとらえ、患者さんの人権を尊重した医療活動を追求してきました。

その一環として2000年3月1日よりカルテ開示を始めています。患者さんが疾病と診療の内容を十分に理解し、患者さんと医療従事者が、共同して疾病を克服するための医療に取り組んでいくために、より良い信頼関係を築くことを目的としています。開示を希望される方は、開示申請書に必要事項を記載のうえ受付窓口に提出してください。

尚、特別の理由がある場合、開示請求をお断りする事があります。申請後、内規に基づき管理部門で開示の可否を判断し、2週間以内に請求者本人に文書でお知らせします。不明な点がございましたら受付窓口にご相談ください。

2020年5月 道北勤医協

【開示に関する費用】

(税別)

診療録などの複写	1枚につき	10 円
心電図、肺機能検査記録	1枚につき	10 円
レントゲン、CT、MRIなど	CD 1枚につき	1,000 円
内視鏡写真（白黒コピー）	1枚につき	10 円
エコー、UCGなどの記録	1枚につき	10 円
その他、この規定以外のものについてはその複写に要する実費とする		
送付に要する費用		実費
主治医からの説明	30分まで	5,000 円
開示手数料	1回につき	2,000 円